

00869

鳥取縣公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十五年二月二十四日 金曜日
第二千八百十六号

規則

◇鳥取縣規則第十三号

昭和十七年七月鳥取縣令第五十六号岩美及西伯地方事務所長タル地方事務官委任事項の一部を次のように改め昭和二十五年二月十五日から適用する。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西尾 愛治

鳥取市ニ係ル左記事項及び米子市ニ係ル左記事項中
一、飲食營業ノ許可ニ関スル事項一、飲食營業ノ停止又ハ營業許可ノ取消ニ関スル事項の二号を削除する。

訓令

◇鳥取縣訓令甲第二号

各保健所長

明治三十九年内務省令第十六号屠場法施行規則第三條第一号の自家用屠殺の許可権限を委任する。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西尾 愛治

◇鳥取縣訓令甲第三号

府中一般

地方事務所長

昭和十九年五月鳥取縣訓令甲第十六号鳥取縣地方事務所長專決処分規程の一部を次のように改め昭和二十五年二月十五日から適用する。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西尾 愛治

第一條 經濟課に關する事項中「一、飲食營業ノ許可ニ関スルコト（飲管規法三）」「一、飲食營業ノ停止又ハ

營業許可ノ取消ニ関スルコト(飲管規程一)の二号を削除する。

告示

◇鳥取縣告示第八十三号

昭和二十三年法律第二百二十号漁業權等臨時措置法第三條の規定により昭和二十五年一月一日次の漁業權の存続期間延長を登録した。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

- 一、免許番号 第一、二六五号
- 二、漁業權者 東伯郡淺津村 東郷湖漁業会
- 三、同 名称 慣行専用漁業權
- 四、同 存続期間 昭和二十五年二月一日以降

◇鳥取縣告示第八十四号

昭和二十三年法律第二百二十号漁業權等臨時措置法第三條の規定により昭和二十五年二月二十八日次の漁業權の

存続期間延長を登録した。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

- 一、免許番号 第六〇三号
- 二、漁業權者 東伯郡下中山村 下中山村漁業会
- 三、同 名称 特別漁業權第四種漁業船曳葛網
- 四、同 存続期間 昭和二十五年一月二十八日以降

◇鳥取縣告示第八十五号

昭和二十三年法律第二百二十号漁業權等臨時措置法第三條の規定により昭和二十五年二月一日次の漁業權の存続期間延長を登録した。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

- 一、免許番号 第二一九号
- 二、漁業權者 東伯郡赤碕町 赤碕町漁業会
- 三、同 名称 特別漁業權第七種漁業船飼付
- 四、同 存続期間 昭和二十五年二月一日以降

00871

◇鳥取縣告示第八十六号

自作農創設特別措置法第三條、第十五條及び第四十條の二の規定により昭和二十四年十二月二日をもつて買取した農地等及び牧野の所有者の中、買収令書を交付することができないものを同法第九條第一項但書の規定により次のように公告する。

なま地番、地目、面積等の詳細については縣農地課に備え置く。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

買収令書交付不能一覽表(14回買収)

記号番号	所有者氏名 又は名称	住	農地の所在	対 價	報 償 金	買 収 期 日
米里か3714	荻原宜之助	岩美郡米里村感路	岩美郡米里村	81.12	24.12.2	同
同 3704	雨河 榮藏	同古郡家	同津ノ井村	77.77	同	同
同 3705	雨河 善藏	同	同	64.51	同	同
吉岡か3702	田中 爲藏	不明	氣高郡吉岡村	9.12	同	同
同 3703	金田 惣平	同	同	30.87	同	同
鹿野か3702	永原 久藏	同	同鹿野町	3.84	同	同
泊か3712	富川三十郎 富川 節	氣高郡寶木村上光	東伯郡泊村	177.60 499.76	同	同
花見か3708	岡本 勇吉	東伯郡花見村長江	同花見村	446.34	同	同

00870

00873

小鹿办,3708	岸田令太郎	同三徳村余戸	同小鹿村	28.11		同
竹田办,3702	中野 兵市	同竹田村福山	同竹田村	31.34		同
同 3705	小谷 強	同長瀬村	同	6.72		同
同 3711	小谷 愿	倉吉町大正町	同	.21		同
倉吉办,3708	倉恒 太助	同住吉町	倉吉町	44.93		同
矢込办,3701	山本 幸吉	東伯郡上小鴨村鴨河内	東伯郡矢込村	864.00		同
同 3709	太田 重正	同	同	694.60		同
同 3712	岸信 秀藏	同南谷村安歩	同	209.70		同
南谷办,3706	松田 貞市	テメリカ合衆国	同南谷村	1,376.64		同
山守办,3708	養原 文市	東伯郡北谷村志津	同山守村	165.00		同
同 3713	新 千代藏	日野郡米沢村	同	12.96		同
同 3714	池山 幸市	東伯郡南谷村大鳥居	同	1.72		同
北谷办,3701	大津 馨	同上小鴨村鴨河内	同北谷村	864.27		同
同 3702	谷本 岩吉	同上古川	同	123.00		同
同 3711	北谷村代表小林正隆	同北谷村福富	同	68.69		同
高城办,3709	朝倉 忠義	同高城村今在家	同高城村	184.80		同
下北條办,3711	根給 信雄	同下北條村松神	同下北條村	194.88		同
榮办,3710	川崎 昭博	同古布庄村法万177	同榮村	275.04		同

00873

大誠办,3701	遠藤 九夫	不明	同大誠村	—		同
八橋办,3711	徳本 藤市	米子市東倉吉町134	同八橋町	5.40		同
渡办,3701	角本 昌	西伯郡渡村渡	西伯郡渡村	881.60		同
同3702	渡部幸次郎	同	同	667.68		同
同3703	門脇 敬	同森岡	同	390.60		同
同3705	渡部 行二	同渡	同	552.96		同
外江办,3708	門脇 幹衛	同森岡	同外江町	568.66		同
同 3711	庄司 藤	同渡	同	833.28		同
中箕办,3701	角 健	同中箕村小篠津	同中箕村	41.04		同
同 3702	米村 荒吉	同余子村竹内	同	561.60		同
同 3704	阿部 安夫	同高松	同	49.24		同
同 3705	足立 捨松	同中浜村新屋	同	45.12		同
成箕办,3702	成田寛之助	米子市内町	同成箕村	727.26		同
法勝寺办,3701	青砥 寸彥	同兩三柳	同法勝寺村	7.31		同
尙徳办,3706	野口 貫之	西伯郡成箕村橋本	同尙徳村	992.52		同
同 3709	栗下 太郎	日野郡阿毘縁村阿毘縁	同	314.88		同
幡郷办,3707	赤井傳次郎	西伯郡幡郷村諸木	同幡郷	44.77		同
一五千石办,3701	生田 春知	同五千石村諏訪	同五千石村	62.90		同
				20.35		同

同	8702	湯原 政次	同	同	1,413.72	457.38	同
同	3703	高田 孝敏	同	同	272.00	88.00	同
同	3704	長谷川貞夫	同	同	265.20	85.80	同
同	3705	藤原 馨徳	同	同	150.96	48.84	同
同	3706	石原徳次郎	同	同	767.18	248.05	同
同	3707	秦 由光	同	同	411.40	133.10	同
同	3708	石原 秀雄	同	同	71.40	23.10	同
同	3709	湯原 高之	同	同	51.82	17.78	同
同	3710	棚田時次郎	同	同	5,273.06	1,705.99	同
同	3711	高田善太郎	同	同	762.28	246.62	同
同	3712	田辺 清	同	同	1,831.99	594.19	同
同	3713	山川邦太郎	同	同	460.70	149.05	同
同	3714	遠藤 武壽	同	同	214.20	69.30	同
同	3715	山川茂三郎	同	同	1,160.42	375.43	同
同	3716	遠藤 かめ	同	同	924.80	299.80	同
同	3717	平木 豊	同	同	1,907.40	617.10	同
同	3718	高塚 完	同	同	994.84	321.84	同
同	3719	杉村 勝	同	同	1,233.31	402.58	同

00874

同	3720	山本 茂利	同	同	342.72	110.88	同
同	3721	田子 獺友	同	同	1,136.69	373.41	同
同	3722	伊塚 睦	同	同	2,460.31	831.49	同
同	3723	藤原 秋恵	同	同	518.40	同	同
同	3724	長谷川常次郎	同	同	410.40	同	同
同	3725	藤原 憲二	同	同	6.24	同	同
同	大幡3,3701	中原幾三郎	同	同	4,476.40	1,233.89	同
同	3702	立崎 重義	同	同	301.60	82.94	同
同	3703	石崎藤次郎	同	同	1,667.20	458.48	同
同	3704	小沢保太郎	同	同	2,712.96	同	同
同	3705	野坂 武雄	同	同	326.40	89.76	同
同	3706	岡本 光藏	同	同	288.00	79.20	同
同	3707	野坂 操	同	同	276.48	80.64	同
同	3708	野坂雄次郎	同	同	53.76	同	同
同	3709	勝部 勇一	同	同	1,335.28	94.37	同
同	3710	勝部勇一外二名	同	同	4,940.28	1,434.30	同
同	3711	加川 雅光	同	同	24.00	同	同
同	大幡3,3705	妹原 秀雄	同	同	163.58	同	同

00875

00876

同	3711	中山 茂	同觀音寺	同	397.44	同
庄内	3701	益田 誠治	西伯郡庄内村押平	同庄内村	192.00	同
米子	3705	足立幸四郎	米子市河崎	米子市加茂地区	130.10	同
住吉	3704	大谷 又藏	同磯町	同住吉地区	34.13	同
同	8705	松本順次郎	同紺屋町	同	59.16	同
福米	3703	渡辺 榮壽	同西福原	同福米地区	939.60	同
同	3706	福原 三郎	同	同	269.50	同
米子	3702	森 吉三郎	同梳町	米子地区	330.11	同
同	3703	名島嘉吉郎	同博労町	同	1,683.00	同
同	3704	瀬尾 巖	西伯郡成興村	同	281.60	同
福生	3703	松田 宣之	米子市上福原	米子市福生地区	1,400.18	同
同	3706	安田 百隆	同皆生	同	286.52	同
大宮	3702	青砥 信宏	日野郡大宮村印賀	日野郡大宮村	.91	同
日野	3715	入沢茂三治	同日野上村矢戸	同日野上村	2.15	同
同	3716	細川 正明	同三榮	同	.64	同
大宮	3108	坂本 信吉	同大宮村香沢	同大宮	1.57	同
同		矢吹 定丸	同	同	15.73	同
同		田辺金次郎	同	同	1.57	同

00877

同		浜田 光壽	同	同	12.58	同
同	3105	同	同	同	10.22	同
同		矢吹 定丸	同	同	10.22	同
同		鹽田 名正	同	同	286.28	同
大山	3101	松尾 泰藏	西伯郡大山村豊房	西伯郡大山村	109.51	同

◇鳥取縣告示第八十七号

助産婦名簿に次の者を登録した。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

藤 岡 正 枝

大正十二年七月三十一日生

本籍地 島根縣邇摩郡馬路村六二六番地

現住所 米子市朝日町二区

昭和二十五年二月十三日第一、四五五号

本籍地 東伯郡旭村大字本泉一五三番地

現住所 米子市皆生字砂池一、六五一番地

昭和三年三月二十五日生

山 根 治 子

大正八年六月二十八日生

本籍地 東伯郡社村大字秋喜一二五番一地

現住所 同本籍地

昭和二十五年二月十三日第一、四五四号

本籍地 鳥取市吉方三二六番地ノ一

現住所 同本籍地

昭和二十五年二月十三日第一、四五六号

昭和二年八月十一日生

◇鳥取縣告示第八十八号

助産婦名簿登録事項中次のように訂正した。

昭和二十四年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

前本籍地 大阪府南河内郡富田林町大字毛人谷四九九番地
現本籍地 日野郡神奈川村大字俣野一、六六〇番地

昭和二十四年十一月一日離婚により前姓「道篠」を「宮本」に並びに本籍地変更により昭和二十五年二月六日名簿訂正方願い出たので同年同月十三日名簿訂正

宮 本 菊 枝

大正七年十月二日生

前本籍地 岩美郡大岩村大字岩本三三六番地ノ一
現本籍地 鳥取市西町三四九番地ノ二

前住所 同前本籍地

現住所 鳥取市湯所町一八二番地

昭和二十三年九月十日婚姻により前姓「中村」を「田中」に並びに本籍地住所変更により昭和二十五年一月二十六日名簿訂正方願い出たので同年二

月十三日名簿訂正

田 中 み さ 子

大正十二年十一月六日生

前住所 米子市角盤町一丁目八六番地
現住所 氣高郡浜村町大字八束水一、六五三番地

昭和二十五年二月一日住所変更により同年同月五日名簿訂正方願い出たので同年同月十三日名簿訂正

島 崎 秀 子

昭和三年九月三日生

◇鳥取縣告示第八十九号

昭和二十四年十月鳥取縣告示第五百六十八号生鮮水産物公認出荷機關登録事項中次のように変更した。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

五、營業所又は事業場の位置

西伯郡境町大正町一 鳥取縣漁業協同組合
鳥取縣漁業協同組合 連合会境出張所

◇鳥取縣告示第九十号

昭和二十三年二月鳥取縣告示第八十一号加工水産物公認荷受機關登録事項中次のように変更した。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、登録者住所氏名

鳥取市元魚町 鳥取市川端
三丁目二十六番地 四丁目二十一番地

五、營業所又は事業場の位置

鳥取市元魚町 鳥取市川端
三丁目二十六番地 四丁目二十一番地

◇鳥取縣告示第九十一号

昭和二十五年二月十二日から東伯郡浦安町の大字名称を次の通り変更した。

昭和二十五年二月二十四日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

現在名称 町名 大字名 浦安町 金市	変更名称 町名 大字名 浦安町 浦安
--------------------------	--------------------------

昭和二十五年二月七日縣規則第八号中記載洩れがあつたので左記の通り訂正する。

二頁第九号様式中「第号様式」とあるは「第五号様式」と五の字を挿入